

男女共同参画情報

ほっとらいん

第67号

問 人権市民相談課
☎21-1416
☎23-2236

産後パパ育休

“育児・介護休業法が改正され、産後パパ育休(出生時育児休業)が創設されました”

(令和4年10月1日から施行)

- ◆子どもの出生後8週間以内に4週間まで、2回に分割して取得することができます。
- ◆労使協定を締結している場合に限り、労働者が合意した範囲で産後パパ育休中でも就業することができます。
- ◆1歳までの育児休業も、2回に分割して取得することができます。

パパが育児をするといふことがあるの？

家族が協力して育児をすることで、子どもの成長を間近に感じ喜びを分かち合うことができます。また、出産後のママに寄り添い、幼いきょうだいの育児や家事を積極的に行うことで、家族のきずなが深まることでしょう。ママの体調、家庭環境にも合わせて、育児休業の時期や回数を考えましょう。



ハラスメント

“職場におけるあらゆるハラスメントは禁止されています”

令和4年4月1日から職場におけるパワーハラスメント防止対策が全企業に義務付けられました。パワーハラスメントやセクシュアルハラスメントなどの職場のハラスメントは、働く人の尊厳を不当に傷つける、社会的に許されない行為です。育児休業等の申出・取得を理由に不利益な取扱いを行うことも禁止されています。

もしも、ハラスメントの被害に遭ったり被害を見かけたりしたら、周囲の人、会社の窓口、外部の相談窓口などに相談しましょう。

《職場で起きやすいハラスメント》

パワーハラスメント(パワハラ)

- 殴る、物を投げつける
- 人格を否定する、長時間の激しい叱責
- 集団で無視をする
- 過大・過少な要求をする など



セクシュアルハラスメント(セクハラ)

- 性的な関係を要求する
- 身体を触る など

マタニティハラスメント(マタハラ)

妊娠・出産・育児休業などに関して制度利用を阻害したり、就労環境を害したりするなど
※男性労働者が上司・同僚から育児休業制度等の利用に関する嫌がらせを受けることをパタニティハラスメント(パタハラ)という。



相談窓口 県労働相談センター☎048-830-4522
埼玉労働局雇用環境・均等室☎048-600-6210

「防災行政無線戸別受信機」 の無償貸与

防災行政無線の放送内容を自動で受信する「戸別受信機」を無償で貸与します。

場 危機管理防災課

対 防災行政無線の放送が聞こえづらい世帯・施設

※貸与は、1世帯・1施設に1台とします。

※在庫がなくなり次第、貸与は終了となります。

申・問 危機管理防災課

☎21-1405

☎22-7799



市政情報

避難所開設状況webアプリ をご利用ください

避難所開設状況と混雑状況がリアルタイムで分かる「東松山市避難所開設状況webアプリ」を作成しました。災害時の備えとして、ぜひご利用ください。

アプリの概要

- ・開設中の避難所のみ表示されます。
- ・混雑状況を3段階「空き」「混雑」「定員一杯」で表示します。

※開設していない避難所は表示されません。



空



混雑



定員一杯

※表示イメージ

問 危機管理防災課

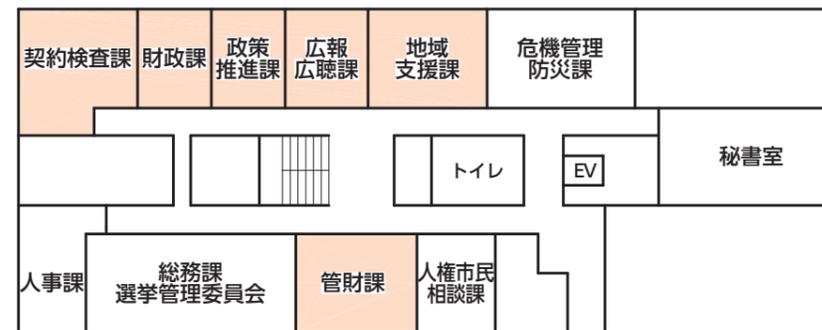
☎21-1405 ☎22-7799



アプリ

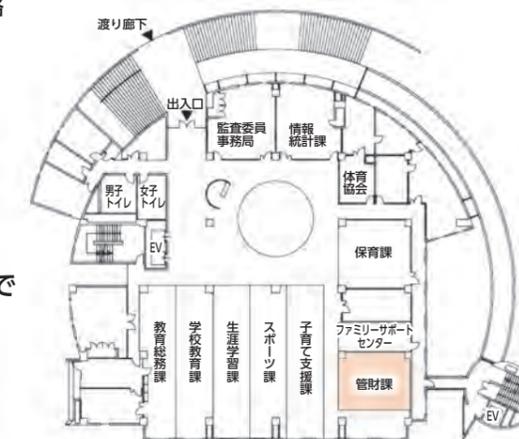
2月中旬から市役所2階の課の配置が変わります。

■市役所2階



※ 〇 は配置変更となる課です。

■総合会館2階



※管財課は2月10日(金)まで総合会館2階で業務を行っています。

問 管財課☎21-1423 ☎22-4031